

市内中小企業者向け補助金を新設2 「町田市新商品・新サービス開発事業補助金」

国や東京都による、先端技術の社会実装に向けた実証実験の仕組みづくりや支援が進められる中、市では、「町田市産業振興計画 19-28」に基づき、市内事業者が取り組む、新しいビジネスモデルや新技術の導入に挑戦する市内事業者を後押しするため、新たな商品やサービスの開発に要する実証実験の費用を補助する「町田市新商品・新サービス開発事業補助金」を新設します。

申請受付は、8月3日（月）から開始します。



“拓げる” チャレンジ

【「町田市新商品・新サービス開発事業補助金」の概要】

■ 補助対象事業及び経費

市内中小企業者が単独又は他企業等と連携して、新たな商品・サービスを開発する際に市内で行う実証実験

実証実験の例

- ・ 開発中の〇〇〇センサーの精度を高めるため、市内の〇〇施設で試運転する。
- ・ 新商品（食品）を開発するにあたり、市内で試食を実施し、評価を受ける。

対象経費の例 人件費、消耗品費、委託料、使用料又は賃借料

■ 補助金額：対象経費の1/2（1事業者あたり、上限50万円）

■ 対象者：以下のすべての要件を満たす中小企業者

- （1）市内に住民登録を有する個人事業者又は市内を納税地とする法人であること
- （2）1年以上事業を営んでいること
- （3）市税を完納していること

■ スケジュール

年月	2020						2021		
	7	8	9	10	11	12	1	2	3
制度周知	→								
申請受付（8/3～31）		→							
第一次審査（書類）			→						
第二次審査（懇談会）			★						
交付決定				★					
実証実験実施				→					
事業実施報告・補助金交付				→					